

●柏崎市水防計画 修正案について

水防計画とは

水防計画は、指定水防管理団体たる市が、水防法の規定に基づき、水防事務の調整及びその円滑な実施のために必要な事項を規定し、市域にかかる洪水、津波等に際し、水災を警戒し、防御し、これによる被害を軽減し、もって公共の安全を保持することも目的として定めるものである。

修正の背景

- 令和4（2022）年5月 所管水位観測所の追加（2級河川別山川（栄橋）を含む）
 - 令和5（2023）年6月 上記内容について柏崎地域振興局地域整備部管内水防計画 修正
 - 令和5（2023）年8月 柏崎市水防計画修正
 - 令和6（2024）年6月 新潟県水防計画・柏崎地域振興局地域整備部管内水防計画 修正
※語句整理や誤字修正のみであり、当市計画の修正なし
-
- ◎令和7（2025）年5月 新潟県水防計画・柏崎地域振興局地域整備部管内水防計画 修正
 - ・県所管水位観測所（鯖石川：天保橋）の追加及び水防警報発令区域の変更
 - ・県所管水位観測所（鯖石川：加納）の避難判断水位及び氾濫危険水位の変更

柏崎市水防計画における主な修正項目

1 県所管の指定水位観測所の追加（鯖石川：天保橋）

- 指定水位観測所
水防警報の対象河川において、水防活動の目安となる指定水位が設定されている観測所

2 新潟県による鯖石川（加納）の基準水位見直し

- 避難判断水位：19.80m（4.80m） → 19.29m（4.29m）
 - 氾濫危険水位：20.55m（5.55m） → 20.13m（5.13m）
- ※（ ）内は河床からの水位

3 その他時点修正

- 各種連絡系統図、実績に基づく冠水危険個所の追加など